



あなたの人工関節は、きちりと登録されていますか？

人工関節置換術も無事に終わり、痛みも無くなり、手術を受けて良かったと実感されていると思います。しかし、入れたインプラント自体が製品不良であったということも、ありえない話ではありません。そのために私たちはどのように対応していけばよいのでしょうか？

現在、変形性関節症や関節リウマチなどの関節疾患に対する人工関節手術の有用性はもはや論をたず、日本では、年間約12万例の手術が行われています。しかしながら、人工関節の成績判定には10年以上に及ぶ長期の追跡調査が必要であり、個々の整形外科医の外来での診察では、その数と経過年数は十分ではありません。そこで必要なのが人工関節登録制度です。

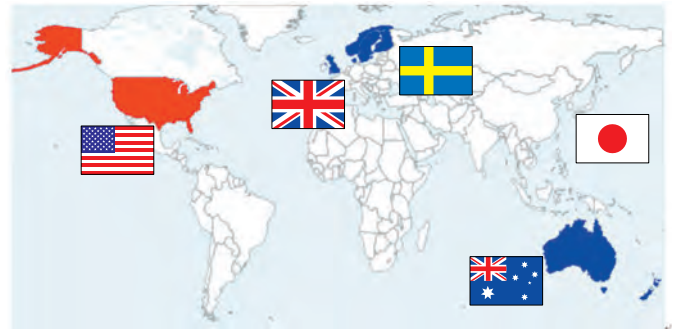


図1 人工関節登録制度が導入されている国

■ 国家レベルで導入されている国
■ 州レベルで導入されている

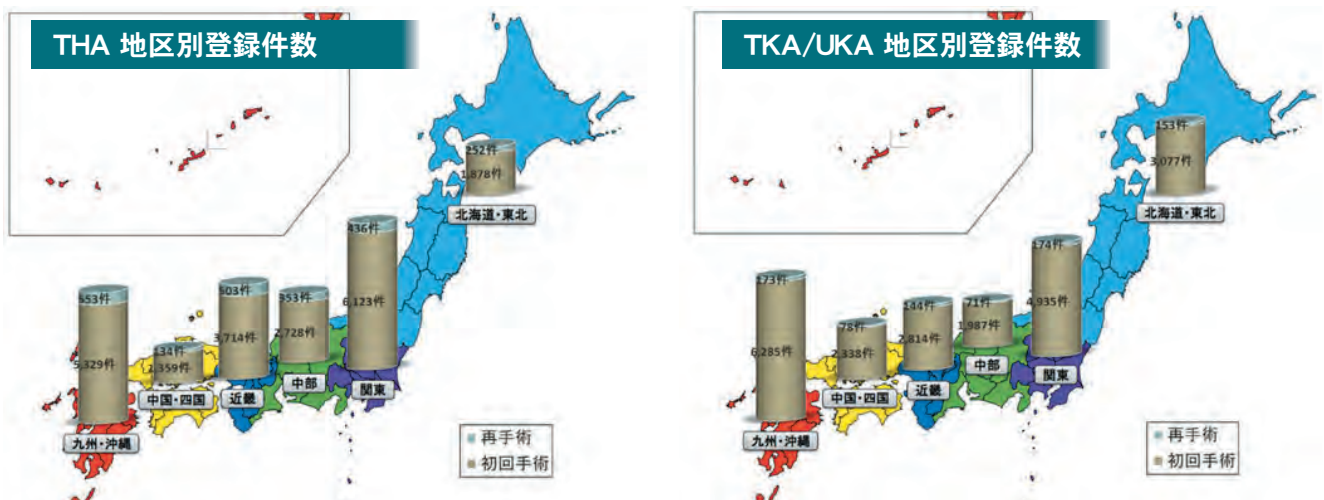
人工関節登録制度とは

あなたに入っている人工関節の会社、サイズ、品番、手術方法などをきちんと一括して登録する方法です。

国家レベルで人工関節登録制度を導入している国は、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、デンマークなどがあげられます。アメリカは国家レベルではありませんが、それぞれの州レベルで導入しています。(図1) 日本は残念ながら、そうした機関がこれまでなく、日本人工関節学会 (<http://jsra.info/index.html>) が中心になって2006年より発足し、登録数と参加施設は年々増加しています。(図2)

当センターでは2013年1月より参加し、全症例を登録しています。

図2 THA(人工股関節) TKA(人工膝関節)のこれまで日本で登録されている数



今はインターネットの時代です。引っ越しや旅行などの諸事情で、手術とは別の施設で入れ替えの手術が必要な時でも、世界中どこからでもアクセスでき、その時の手術方法、インプラントの情報が確認できます(一般の方は閲覧できません)。当センターでは、より安心して頂き、情報をきちんと伝えることが大切と考えています。

人工関節手術後にも、手術の情報を正確に伝達できるようにしています。